

「大学自治」論の展開 —長谷川如是閑を中心として—

河西 秀哉†

はじめに

「大学自治」や「学問の自由」は、戦前社会への反省から、敗戦後になって法的・制度的な保障を与えられた概念であった。これまでもその概念や歴史の変遷を検討した研究は行われてきたが⁽¹⁾、近年の国立大学法人化などの大学における様々な改革状況を受けて、再び「大学自治」に関心が高まり、それに焦点を当てた研究が数多く登場するようになった。その嚆矢は、それまでの自身の研究蓄積を纏めた松尾尊兌『滝川事件』であろう⁽²⁾。松尾は、滝川事件に至る道程・事件の過程・事件後の展開を詳細に検討し、そこに内在する「大学自治」の論理の解明を試みている。

筆者も1951年の京大天皇事件の検討を通じて、こうした問題に接近し⁽³⁾、「大学自治」という概念には同じ運動側であっても様々な意味合いを込めており、また時期によってもその論理は変化していて、多様であったことを明らかにした。このように、歴史的に大きな意味を持つ事件を通じて表出される「大学自治」の相剋から、その論理を読み取って再構成する方法が、近年の「大学自治」に関する研究の傾向の一つと言えるだろう。検討対象を、事件ではなく運動体や学生自治組織が形成される過程とし、その中から「大学自治」の論理を読み解く研究もある⁽⁴⁾。

これに対して、「大学自治」の論理構造を、大学に所属する知識人の論理から解明しようと試みたのが船勢肇の研究である⁽⁵⁾。船勢は、瀧川幸辰・末川博のそれぞれの専門分野である刑法学・民法学の成果と「大学自治」論を内的に連関させ、彼らの論理構造全体の中から「大学自治」論を導き出そうとした。その作業によって、「大学自治」という概念の論理構造を把握できると船勢は主張している。京都大学・立命館大学でそれぞれトップの立場であった彼らが、どのような思考の下に学生運動を捉え、大学を運営していったのか、そして大学や学問をどのように理解していたのかといった問題群を考察する上で、船勢の方法論は興味深い視点を提示したものと言える。

本稿は、この船勢の研究姿勢を受け止め、「大学自治」の原理的考察を深めたい。その際、筆者がこれまで研究してきた研究視角との接点を構築することができるように努める。そこで本稿では、この試みの一つとして、大正期・昭和期のジャーナリズムを代表する長谷川如是閑⁽⁶⁾の、敗戦後における「大学自治」論を中心に検討する。なぜ敗戦後の長谷川如是閑なのか。

第一に、長谷川は敗戦後に母校の中央大学の理事会顧問に就任していたとはいえ、瀧川や末川のように教職には就いておらず、いわゆる大学内部

† 京都大学大学文書館助教

の人間ではなかった。にもかかわらず、長谷川は「大学自治」に関する論説を戦前から盛んに発表していた。それはなぜなのだろうか。敗戦後の長谷川の「大学自治」論は、これまでの「大学自治」に関する研究の中では、全くと言ってよいほど取り上げられてこなかった。彼の言説を検討することは、長谷川の視点を借りる形とはなるが、大学が外部からどのように捉えられていたのか、といった問題を解明することにも繋がるだろう。本稿の作業によって、大学内部の論理や葛藤から「大学自治」概念を解こうとしたこれまでの研究とは異なる「大学自治」観が提示できるものと考ええる。

第二に、長谷川の思想に関する研究や評伝などは多数あり、その中でも彼の「大学自治」論は検討されているが⁽⁷⁾、敗戦後も多数発表された「大学自治」論については検討の対象とされていない。前述のように、敗戦によって戦前社会への反省の視点が生まれ、「大学自治」が法的・制度的に保障されたことを鑑みるならば、長谷川の「大学自治」論も敗戦後の視点が組み込まれ、変容を遂げた部分が存在すると見るのは自然ではなかろうか。彼自身の思想的営みを考える上でも、「大学自治」論に対する敗戦というインパクトを考える上でも、敗戦後の長谷川の言説を考察することは重要な意味を持つものと考ええる。そして、その連続／不連続を考察することは、戦前と敗戦後の「大学自治」概念の固有性と変容性を解明することにも繋がるだろう。

本稿の構成について説明しておきたい。まず、1では彼の国家観・社会観について、先行研究の成果に学びながら考察を行いたい。ただし紙幅に余裕はないので、「大学自治」論を形成していく上で関係したであろう部分のみのラフスケッチを描くに止めたい。そして、戦前における彼の「大学自治」論自体を解明する。2では、敗戦後の長谷川の「大学自治」論を詳細に検討し、戦前との連続／不連続について解明する。3では、当該期

の他の知識人の「大学自治」論を若干考察することで、長谷川の論との比較を行い、その論の独自性を浮かび上がらせ、同時代の中での位置づけを行いたい。なお本稿では、彼の思想全体を検討し、それとの連関の中で「大学自治」論を導き出す方法論は採らない。すでに先行研究で彼に対する思想史的位置づけは多数行われていることや、長谷川の「大学自治」に関する言説が多数あって、その検討のみでもかなりの作業量となること、そして「大学自治」論それ自体の検討のみでも、彼の「大学自治」概念およびその全体構造は充分に明らかになると考えるからである。

1. 大学と国家のあり方

一 敗戦前の長谷川如是閑

(1) 国家と社会、そして科学の必要

ここでは、先行研究に依りながら、長谷川如是閑の国家観・社会観、そして科学・大学観などの思想構造について、ごく簡単に見ておきたい。

長谷川は社会有機体論と社会進化論を前提としながら、国家や社会の問題を思考していた。その前提に立てば、国家も社会も普遍性を有するものではなく、常に進化を繰り返しながら理想像へと近づくことになる。しかも長谷川によれば、人類の歴史は社会より始まっており、国家は「社会といふ生活体の手段として存在」するのである。ゆえに、国家は絶対的存在でもなく、また社会の全般を担う存在ともなり得ない⁽⁸⁾。あくまで国家は社会の存在を前提、ないし社会と同列にあることで存在するものであり、それゆえに国家の存在は相対化させられる。このような国家観は、後述する彼の大学論とも大きく関係することになる。

しかし一方で長谷川は、国家を社会の生存に不可欠な機能を担う存在として意義づけ、国家のその部分の機能については重視していた。このような多元的国家論は、国家の相対化と個人の自由を尊重する理論であった⁽⁹⁾。国家の相対化が図られ、

その進化が前提となるならば、国家や社会を批判し、理想の国家や社会を構想することも正当化される。その営みがなければ、現況を見つめる目はなくなって国家や社会は停滞し、進化しないからである。ここから、国家や社会を批判するような研究＝「学問の自由」を認証するという論理に繋がることは必然であろう。

ところで、国家を批判し、理想の国家を構想するには、人間の本能や欲求といった領域からのみだけでは不可能である。そこから、何らかの法則性や普遍性、認識や秩序の構築といった問題が浮上する。それこそ、科学であった⁽¹⁰⁾。長谷川によれば科学とは、生活などで得たある経験や事実を実証し、法則を抽出していき、再び生活に還元していく過程である。それは、社会生活を根底に据えながら、その現実を認識し、秩序化して真理を見い出していく「実在主義」であった⁽¹¹⁾。国家を相対化し、進化するものだと考える長谷川にとって、科学は重要な概念の一つであった。

そして、真理を探究する科学の担い手こそ、大学であった。国家を相対化した以上、大学は国家に従属する機関ではなく、社会の真理を探究し、理想を構築するために研究を行う、国家から独立的な機関だと長谷川は考えた。

大学は外的強力によらずにそれ自体の機能的変化を遂げるといふ点に於て、一種の有機体的結合であるが、大学をしてその動的性質を保たしめるものは、社会の動的生命そのものである⁽¹²⁾

長谷川はここで、大学を社会と有機的結合関係にあると位置づけ、社会の中に組み込んでいる。それゆえに大学は社会の動きとともに変容し、社会との関係の中で科学が紡ぎ出されることになる。しかも、「外的強力」という外部からの圧力に屈することはないという。つまり長谷川は、社会との有機的結合を強調し、それとの関係の中で科学の存在について主張しつつも、「学問の自

由」については担保しようとしていた。

こうした思想構造を有していた長谷川は、大学が国家から圧力を受け、真理の探究が危ぶまれた時、それを批判する論陣を張ることになる。次にそれについて検討したい。

（２）森戸事件への対応

1920年1月、東京帝国大学経済学部教授会は、紀要『経済学研究』に「クロポトキンの社会思想の研究」を発表した助教授の森戸辰男の休職処分を決定した。その後、森戸と『経済学研究』の編集担当で発行名義人であった助教授の大内兵衛が新聞紙法違反で起訴された。これが森戸事件である⁽¹³⁾。クロポトキンは無政府主義者として知られており、国家の転覆に繋がる思想を紹介した森戸の論文が、政府や大学には国家に対する批判と捉えられ、それを弾圧した事件と見られた。長谷川は森戸事件に対し、積極的に意見を発表し、自らの雑誌である『我等』に特集を組んでいる。

長谷川が森戸事件に対して論陣を張ったのは、「学問の自由」という観点の他に、社会民主主義や無政府主義へのある種の共感があったからである。この点についてごく簡単に説明しておきたい。長谷川は第一次世界大戦後の世界情勢を分析し、国家が社会に従属する方向へと進み、構成員はみな平等になると考えた。こうした「国家の社会化」と「平準化」が長谷川の理想社会となったのである⁽¹⁴⁾。長谷川はこの理想社会の実現のために、二段階の変革を構想した。第一段階が、社会民主主義であり、それによって構成員の経済的格差の是正を図ろうと考えた。そして第二段階こそ、議会制度などを否定した実力闘争であった。長谷川は新たな体制の担い手として無産階級を想定していた。しかし一方で、個人の自由という観点を強調するために、社会主義や共産主義の手法には批判的であった。そのため、社会と個人を止揚した分権的社会主義（原始共同体）を構想したのである。

具体的には、労働者自身が自主的に管理運営する「ギルド社会主義」を一つの理想として掲げる⁽¹⁵⁾。このように、長谷川は社会主義的思想に一定の共感があったと考えられ、森戸事件に対しては、その点からの批判もあったと思われる。

では、「大学自治」に話を戻したい。森戸事件直後の1920年2月、長谷川は「森戸助教授筆禍事件の論理的解剖」を『我等』に掲載した⁽¹⁶⁾。長谷川はこの中で、次の二点から大学と政府を批判している。第一に、教授会が「法律の強制を待たないで自から雑誌を回収した」ことである。長谷川は、森戸の研究は論壇では禁止処分となるものではあるが、大学の「学問の自由」からは発表され得るものだと述べ、そのような感覚は他の教員も同様ではなかったかと推測する。ゆえに、森戸の論文を掲載した時点で問題になることは他の教員も理解していたのであり、その場合は「研究の自由といふ根拠に立つて、自から正当と認める手段を取る（即ち発表したまゝである）といふのが、普通の道徳観を持った人間の所為なのである」と断じた⁽¹⁷⁾。「研究の自由」を盾に戦わなかった大学に対して、自らの存立基盤を放棄したとして喝破したのである。

この中で興味深いのが、論壇では発禁だが大学では許されるという長谷川の論理である。これは、「大学は国家に須要の学術を研究する国家自身の機関故、国家を否定する哲学若しくは科学を研究することは許されない」という意見に対する批判であった⁽¹⁸⁾。長谷川はそれに対し、そもそも国家が科学や研究の範囲を限定できるかと疑問を呈す。そして、他の進歩的な国の諸制度を見た場合、社会主義や無政府主義の原理を部分的に採用しており、それは生存・生活において役立っている以上、須要の学問であり、それを研究する必要はありと主張した。これは、前述のように国家と社会を同列に置いたからこそ、発想される思考であった。たとえ現在の日本において国家否定の研究と考え

られたとしても、その研究は理想とする社会の実現の中で利用されるかもしれない。そのために現在研究する必要性が生じるのであり、自由が存在するのである。森戸起訴の争点が、論文が「宣伝であるか研究であるか」に係っていたことに対しても、長谷川は宣伝ではなく研究であると断じ、こうした研究の必要性を説いた。

批判の第二は、起訴に至る手続きについてである。長谷川は森戸事件の起訴に至る過程は、「事柄自身を自主的に治めれば法律を適用しない、といふ暗示を関係者一同に感ぜしめて、その自主的処置を取らした後に、法律の適用が行はれ」と指摘する⁽¹⁹⁾。大学が「大学自治」や「学問の自由」を自ら放棄し、国家に包含されていく過程、そして大学が自主的に処分を行ったにもかかわらず政府が起訴に踏み切ったことに対して、強い懸念を表明したのである。

このように森戸事件批判を経て、長谷川は自らの大学論・学問論を構築していった。この中で見られた論理は、先述した国家と社会の関係性を根底に据え、その中での研究や大学のあり方を考察したものだ。長谷川の大学・「大学自治」論の原初はここにあった。

（3）滝川事件と学問・大学の位置づけ

森戸事件を経て後も、長谷川は積極的に大学論を提示していく。1926年の第一次共産党事件に関連して、安部磯雄や大山郁夫が早稲田大学を辞職して以降、こうした危機感を覚えてか、市民的自由の思想を基礎に、学問や大学を定義し、それに対する国家からの介入を批判した文章を積極的に執筆していくことになる⁽²⁰⁾。1933年の滝川事件⁽²¹⁾に対しても長谷川は論説を発表しているが、森戸事件の時と比べ、学問や大学について歴史的に説き起こし、問題を根底から考えようとするところに特徴がある。「学問の伝統的意義と近代国家の教育—文部省対京大事件の根底—」（『批判』

1933年6月号、以下「学問の伝統的意義」と略記)と『『学問の不自由』と『大学の非自治』—瀧川教授事件の根本問題』(『経済往来』1933年7月号、以下『『学問の不自由』』と略記)という2つの論文から、長谷川の瀧川事件に対する対応を検討してみたい。

長谷川はまず、国家との関係性から学問について説明することから始めている。古代において学問は生活組織の機能から切り離され、支配階級の観念形態として、政治形態における対立事実を処理するために構成されてきた⁽²²⁾。学問は支配統制の目的のために利用されてきたのである。長谷川によれば、それはあくまで普遍的な現象であった。しかし、この学問の伝統的意義が国家によって排撃されたのは近代に入ってからであり、近代になって政治統制とは切り離された「真の意味の学問」が要求されることになる。

なぜそのように変化したのか。長谷川によれば、市民社会は産業・工業といった分野に立脚しており、ローマ帝国の出現による国際化の波によって、それまでの封建国家とは異なる物流や人的交流が図られる社会へと変化した。この時、「現実の社会形態に役立つ学問のみが、かゝる歴史の発展に機能をもち得」た。それゆえ、「生活組織に機能を持つ科学としての学問が要求される」ことになったのである⁽²³⁾。近代への目ざめが学問を必要にしたと言える。

そして、その生活形態に沿う形で、各階層・各職業ごとのギルド的組織による研究団体が組織される。それが大学だった(これは、各社会集団の目的に従って教育がなされるべきとの論理にも繋がる。それは長谷川の多元的国家論とも一致していた)。それまでもあった寺院による大学は、新しい市民社会の要求に応じ得ない機関であった。大学は生活組織の学問を探究し、近代国家の階級的根底をなす市民社会の発展を伴って発達した機関だと長谷川は捉えた。国家は市民の近代化を促

進するがために、そして自らの発達のための学問を必要とするために、大学を保護し、その独立性を保障した。また、近代的な政治統制の科学としての科学も必要であり、その点からも大学は保護されたのである。こうして「大学自治」は成立したのだと長谷川は結論づけた⁽²⁴⁾。

ここで興味深いのは、近代になって「大学自治」が成立したこと、国家は支配統制のための学問ではなく生活組織のための学問を行う機関として大学を保障した、ということを経谷川が述べた点であろう。資本主義の形成・発達にあたって学問が必要となったのであり、「大学自治」はそれゆえに保障されたのである。言い換えれば、国家・社会の発展と「大学自治」は切り離せない関係にあった。だからこそ、国家は生存・発展のために「大学自治」を認証する必要がある。社会進化論を前提としていた長谷川にとって、国家の発展と「大学自治」を関連づけて主張する意味は大きいだろう。そしてこうした論理から言えば、「危険」な学説が大学から生まれるのは「社会の強味であつて弱味ではない」のである⁽²⁵⁾。瀧川の研究がたとえ「危険」であったとしても、それが大学から提起されるのは社会の強さ、進化の過程の証拠だと言うのが長谷川の主張であった。

明治維新後の日本において大学が設立されたのも、資本主義発達のための「生活組織に機能を持つ科学」の必要性が生じたからであった。しかし後進資本主義国であった日本では、強力な国家保護が必要となり、ブルジョア的「民権」思想は弾圧された。そして自然科学に比して社会科学は制約されることとなった。しかしそれでも近代日本において社会科学は一定の発達をし、学問や学問を学んだ人々が日本の資本主義の発展に寄与してきたと長谷川は主張する。それは、社会科学の発展も国家の発展に必要なとの論理であった。「国家的発展は……法律、政治、芸術等一般の生活組織と相伴はねばならぬ」。それゆえ、瀧川事

件のような社会科学への国家からの弾圧は許されないと長谷川は主張するのである⁽²⁶⁾。

このように、森戸事件から滝川事件を経、長谷川は自らの「大学自治」論・学問論を体系的に確立していった。長谷川は資本主義の発展と「大学自治」や「学問の自由」を関連づけて論じることで、国家が自らの発展のためには「大学自治」を認めていかなければならないことを強調し、それによって国家による大学への介入を防止しようとした。では、アジア・太平洋戦争の経験を経、長谷川の「大学自治」論はどのように変容し、また変容しなかったのか。次章で検討したい。

2. 統制批判と秩序維持のあいだで

— 敗戦後の長谷川如是閑

(1) 戦前社会への批判とドイツ学の否定

敗戦後の長谷川は、日本人は西洋の民主主義の成立と発展の歴史を学ぶべきだと強調した。自由主義や民主主義について、正しい認識を科学的・実証的に研究し、それを敗戦後の「民主化」へと繋げようとしていたのである。長谷川は民主主義確立のためには、「生活一般」の「民主化」、中でも特に「文化的性格の民主化」を強調していた⁽²⁷⁾。こうした生活への注目は、敗戦前より継続する彼の根本思想とも言えるだろう。

一方で、西洋に学ぶことを強調しているように、敗戦後の長谷川の言説には戦前社会への反省という視点も組み込まれている。特に、ドイツ学の否定という観点は彼の「大学自治」論を考える上で重要であろう。元々、生活に物事を還元し、社会進化論を基礎としていた時点で、長谷川の思想はイギリス学的思考を有しており、それと比較する形でドイツ学的思考には敗戦前より否定的であった。そして敗戦後、長谷川はドイツ学批判をさらに徹底化させ、様々な場で繰り返すようになる。

長谷川によれば、学問には「観念主義的態度」と「経験主義的態度」の二つの潮流が存在する。

近代科学の発達には経験主義的態度に依っており、観念は経験に基づいたものであると言う⁽²⁸⁾。ここでも、科学は生活に還元されて発達するという長谷川の思考が表明されている。そして議論は近代日本へと移る。日本は明治維新当初、穏健的な「イギリス型」と急進的な「フランス型」を受容し、現実主義的・経験主義的な態度を有していた。しかし、明治20年代になると反動傾向が台頭し、両者は否定されたと言う。

明治二十年代は、共和制までも称えられた十年代の急進日本が、帝国主義的動向を必然に内蔵する国家主義の日本に方向転換した時点で、政治・経済・学問・芸術から文化一般にわたってドイツ化され、ことに思想形態を裏づける人間心理の基底を民族心におくドイツ的精神形態に日本人を導くべく、権力階級と学者たちとの協同の努力がひたむきに推し進められたのであった⁽²⁹⁾

長谷川は、分裂という歴史的背景から、ドイツ学が国家の統一を夢見て、「全」へのあこがれを基調としていたとする。これは、国家としての統一を至上命題としていた日本にとっても適合的な論理であった。ドイツ学はカントやヘーゲルに代表されるように、非現実主義的な観念主義態度による学問体系を形成しており、経験主義的態度のイギリスとは異なる。そのような「超越的絶対世界の観念」を確立することによって、ドイツは神の命令の下に規範を形成し、国家国民を統一させることができた⁽³⁰⁾。このように、国家が人間にとって至高の命令者であることを論理化するとともに、ドイツの対外的な軍国主義的行動を神聖化するのがドイツ学の目的であると長谷川は結論づけたのである⁽³¹⁾。同じ後進国としてドイツ学を導入した日本も、同方向へと進むのは必然であった。

長谷川は、「大正デモクラシー」の思想や運動が昭和に入って消滅したのは、それが「外面的の、作為的の、ドイツ的『科学的方法』でつくりあげ

られた借り物だったから」だと主張する⁽³²⁾。ゆえに「大正デモクラシー」さえも、明治期の自由民権などに比べて評価できないと述べるのである。このように、ドイツ学を導入する際にその問題点に対する認識を欠いた日本の学問は、国家の意思を絶対化させ、軍に引きづり回される結果を導いたと長谷川は見ていた。近代日本はドイツ学を導入したゆえに、敗戦という結果を迎えたと認識していたのである。彼はこのように、近代日本の問題点を、ドイツ学に求めた⁽³³⁾。それは、生活から乖離して物事を抽象化し、国家を相対化せず絶対化するドイツ学への批判でもあり、従来の長谷川の主張に沿った論理展開でもあった。こうした近代日本への反省から、敗戦後はドイツ学を徹底的に批判し、生活に根拠を持つ経験主義的なイギリス学への学問の転換の必要性を説いたのである。

（2）学問の定義と「学問の自由」

長谷川は学問をいかなるものとして捉えていたのか。次のような言葉がある。

あらゆる学問は先づ当の時代の国家、社会、階級等の社会的生活意識の影響を必然にうけるものであつて、それが人間現象の学問の必然であるともいへるが、しかしその必然は、同時に……次第に主観性から客観性への傾向をもつて進む⁽³⁴⁾

この学問観の基底にあるのは、社会進化論であろう。学問は理想の社会を構想するために必要であるとともに、その学問自体が社会や生活との関わりの中で提起されなければ、理想の社会を構成することはできない。長谷川が「学問的心理なんていうものはあり得ない」⁽³⁵⁾と述べるのもこうした考え方によるものであり、それはイギリス流の経験主義に基づく思考と言えよう。ここからは、敗戦前の思想との連続性も見ることができる。

長谷川は近代の生活形態について、人それぞれが様々な考え方をもち、異なった行動をとるもの

と考えていた。絶対的真理を持ち出して、こうした多様性を抑止するような学問的体系を構築したり教育したりするのではなく、様々に噴出する欠陥を克服するため、具体的な問題に当たっていくことに学問としての意味づけを与えようとしたのである⁽³⁶⁾。

しかし具体的な物事だけではなく、自然現象の認識として、客観的な公式を成立させるところまで学問を高める必要があると長谷川は主張した⁽³⁷⁾。それこそ「主観性から客観性への傾向」であった。このようにして学問機関としての大学の必要性を導いていくのだが、その点は後述したい。

では、長谷川は「学問の自由」をどのように考えていたのだろうか。長谷川は自由には「観念の自由」と「現実の自由」とが存在するという問題から話を説き起こす。そして根拠のない観念の自由は生活事実としては無意味なものであると断じ、現実の自由の前提としての個人の独自の想像力（自主性）を強調した⁽³⁸⁾。ここには、観念＝ドイツを否定し、現実＝イギリスを肯定する長谷川の態度が如実に示されている。

「学問の自由」も同様であった。学問も生活面において自主的であり、創造的であることで、自由であるとの主張に説得力を増すと長谷川は強調した。そして、このような生活に密接し、自主性を持つことで、想像力・生きようとする力は学問思想の内容として、「高度の意識内容として形勢づけられ、学問的、思想的の発展過程を基礎づける叡智作用に基く高度の自由」となる⁽³⁹⁾。これは、学問をそれ自体の閉じた世界の中で完結させるのではなく、生活と強く、そして有機的に結びつけることにより、それとの関係の中で「学問の自由」を説こうとした議論であった。社会生活に起因する学問思想の内容が自主性や創造性を持つことで、「学問の自由」は成立するのである。

その意味で、「学問の自由」への責任は社会にあった。一方で、社会における自主性・創造性を

高めることは学問に携わる者の職務であり、学問によって社会全体の生活意識を高めることで、「学問の自由」も成立する。そうして成立した「学問の自由」によって、さらに社会は高められ…というように、社会の発展と「学問の自由」は一体不可分であり、相互に高めあうものとして長谷川の中では捉えられていた⁽⁴⁰⁾。

(3) 大学という機関

長谷川は敗戦後も積極的に大学論・「大学自治」論を発表していた。特に1949年に出版された『大学及び大学生』⁽⁴¹⁾は、彼の思考が最も体系的かつ大部に纏められた著作である。以下、この著作を軸に、敗戦後における彼の大学論・「大学自治」論に接近していきたい。

敗戦後も、長谷川は大学の定義を説明するとき、学問や大学の形成・発展に関わる歴史の変遷から説き起こしていた。もちろん、そこには若干の変化も見られる。第一に、中世という時代を設定したことである。前述のように、戦前の長谷川は大学の起源を市民社会に求め、それは古代と切り離された時代として、近代化の流れの中で「大学自治」の思想が形成されたとの論を展開していた。しかし敗戦後の長谷川は、大学などの「学術機関」が、中世に於て、独立自治の社会集団として成立したことが……『大学の自治』とか『学問の独立』とかいふ観念の基礎をなす歴史的事実なのである⁽⁴²⁾として、「中世」を設定し、その時期に大学が成立したと述べ、近代以前のギルド的組織との同質性をさらに強調することになる。

この変化の意図は、第一に、前述のような長谷川の近代日本への批判的まなざしということが考えられる。敗戦を招いた近代日本社会を批判しながら、近代化の中での「大学自治」の想起を主張してそれを擁護するのは、矛盾が生じる。そこで、中世という時代を措定し、「大学自治」を中世に由来する概念として論理を変化させることで、近

代を否定しても「大学自治」を否定することまでには繋がらなくなると考えたのではないか。

意図の第二は、中世のギルド社会と大学をより直接的に結びつけようとしたからではないかと考えられる。敗戦後における長谷川の教育観を見てみると、その意図はより明確となる。教育は「真なるもの、美なるものを自主的につかむことの出来る人間をつく」るものであり、「感覚を養うことがまず何より大切だ」と長谷川は説く⁽⁴³⁾。教育は道徳や規範を教示して強制するのではなく、社会的生活に即してなされるものだとの認識が彼の中にはあった。それは、社会からの要求に応えながら行われる、経験主義的な教育とも言える⁽⁴⁴⁾。大学はこうした経験主義的感覚を養うために設立されてきた機関であった。ゆえに独立的な社会的統制組織・集団の要求の元に大学は発展し、大学も独立自治の社会集団として成立した。だからこそ、長谷川は大学が「ギルドの成立と同性質のもの」として主張するのである⁽⁴⁵⁾。近代国家は経済的成長・発展を根底に据えているがゆえに、社会的生産の一機能としての大学を保護した。こうして「大学自治」や「学問の自由」という概念が成立するのである。しかし近代における教育は制度的教育に偏重し、社会からの要求を考慮に入れることなく、国家による「支配の哲学」を完成させ、徹底させる役目を担ってきた。長谷川はその点を批判し、教育が再び社会的要求に起因するものへと変化することを主張したのである。だからこそ中世を措定する必要があった。

そこで長谷川は、教育機関は「職能の社会的欲求に応じて需要される職能に応じて、一定数の職能人をつくる組織にしなければならない」と主張するのである⁽⁴⁶⁾。ギルドのように職能集団がそれぞれ教育機関を持って職能教育を行うとともに、職能に徹することで観念的ではない真理を探究することができるかと長谷川は考えた。具体的に職能を通じて全体を考え、全体との協同に立脚する分

業社会を構想していたと言えるだろう⁽⁴⁷⁾。このように敗戦後の長谷川は、ギルド型の大学教育をより強調していくことになる。

この主張の背景には、第一に、具体的職能から全体という長谷川の思考からもわかるように、抽象的に全体を考えることでファシズムへと繋がったという、戦前社会への彼の批判的な目があったからである。それは、先述したドイツ学批判の系譜とも言える。第二に、資本主義自由主義経済においても、経済や労働力の科学的管理の必要性が高まっている現状を考慮すると、職能人教育と分配も同様の管理企画が必要になってくるとの認識が長谷川の中にあっただからである⁽⁴⁸⁾。ここからは、総力戦体制を経た影響を見ることができないだろうか。そして第三に、現在の大学には学術そのものの研究機関としての機能と、専門の知識を有する職業人養成の教育機関としての機能との二側面があり、両者は本来は区別されなければならないにもかかわらず、混同されていると長谷川が観測していたからであった⁽⁴⁹⁾。

特に第三の点に対し長谷川は、純粋な学問は「インスティテュート」によって担われ、大学は「教育の機関」となることが望ましいと主張する。そして、「国家の大学は、主として国家目的による教育の機関となり、私立大学が自由な教育の機関」となるようにすべきと強調するようになる⁽⁵⁰⁾。こうして長谷川は敗戦後、私立大学の意義を展開し始めた。日本では当初、私立大学は国家の機関としての国立大学に対抗する学術機関として設立された。ここに、長谷川は私立大学のギルド的性格を見いだす⁽⁵¹⁾。私立大学も戦前は次第にドイツ学に纏まっていったが、長谷川は設立当初の動機を強調することで、私立大学に大学としてのあり方・意義があると主張し、敗戦後の大学は私立大学中心に転じるべきだとの論を展開した⁽⁵²⁾。社会に基礎を置いた学問・大学を形成するためにも、国家から制約されず、大学独自の学問的態度を持

ち続ける私立大学の必要性を長谷川は強調していたのである⁽⁵³⁾。そしてこの私立大学の問題は、「学問の自由」とも関わってくる。

学問の自由というものは、個人なり学問の機関なりは、おのれの独自の学問的立場をとる自由があるということで、一つの機関や一個の人間は、いろ／＼の立場の学問を五もく飯のように混ぜこぜにとる自由があるということではない⁽⁵⁴⁾

このように宣言することで長谷川は、私立大学は各大学それぞれの独自性を発揮し、大学ごとに主張を持つことを求めた。各社会集団の影響をそれぞれの大学に色濃く反映させ、その要求に応じた大学・学問のあり方を構想していた。ゆえに、後述するように大学に批判な行動を取る学生運動に対してかなり強い調子で批判をし、その大学に不満を持つならば自らの主義主張に沿う大学へ転学すべきと長谷川は主張するようになる。彼の中で「大学自治」とは、大学という機関を国家の統制から切り離すことであった。

（４）学生・学生運動のあり方

管見の限りでは、戦前の長谷川は学生や学生運動のあり方について論じてはいない。しかし敗戦後、こうした問題についても積極的に論を展開するようになる。

長谷川は、明治以来の学生の生活は、普通の日本人の生活に備わっている規格を次第に失っていく傾向にあったと述べる⁽⁵⁵⁾。規格とは長谷川によれば、「日本人的生活の倫理性と審美性を保つ道」であり、「平生の生活で養つて行く」ものであると言う⁽⁵⁶⁾。ここには、観念主義的学問傾向に陶醉していった戦前の学生に対する批判、そして敗戦後の学生もそれを継続させ、実態よりも理念に傾斜している学生への不満が現れている。これまで見てきたような長谷川の職能的教育・学問論、生活に密着した経験主義への志向が、学生の態度

を批判する姿勢へと向かわせたのであろう。

それとともに長谷川は、「今の人達にはゼネレーションの秩序がなくなっている」と指摘している⁽⁵⁷⁾。明治10年代までの日本では、近代国家としての性格がはっきりとせず、政治形態が未完成で不安定だったために、社会秩序も原則的な形で定まっていなかった。しかし20年代に入り、国家の方向性が定まり日本は発展する。この発展の要因の一つが秩序であったと長谷川は主張する。この頃学生であった長谷川は、年齢による世代の秩序を厳守し、そのために徒弟時代の生活の有り様について認識できたと述べている⁽⁵⁸⁾。つまり、自身がギルド的社会論を構築できたのは、この頃の秩序のあり方にあると言うのである。

長谷川によれば、大正期の学生は「デモクラシー運動の空気」を受けて政治社会運動に興味を示したが、学業にも力を入れ、自主性を養っていたためにそうした雰囲気には踊らされることはなかった。しかし敗戦後の日本は岐路に立たされており、明治10年代と同様の状況下であるから、その時と同じように年齢による秩序が失われる危険性があると彼は指摘したのである⁽⁵⁹⁾。

そして長谷川は、学生による秩序喪失が実際に形となって現れたものとして、学生運動を捉えた。長谷川は、完成された人格の人間が行う「運動」に学生は携わるべきではなく、学生は徒弟時代のような生活を営み、生活を実践することで職能人として社会に立つ能力を得るための教育を大学で受けるべきだと主張した⁽⁶⁰⁾。そして前述の大学論に関係して、学生運動を批判し、自身の大学に不満があるならば主義主張に合う大学へ転校し、もしなければそうした大学が設立されるように社会に訴えるべきだと強調し、学校当局を批判対象として展開される学生運動に強い嫌悪感を示していた。長谷川はギルド社会を理想としていたからこそ、このように学校内部での秩序維持を求めるとともに、それぞれの主義主張をバックボ-

ンとした大学がカラーを明確にしていく体制を構想したのである。

長谷川は、1940年代後半から50年代初頭にかけて学生運動が高揚した時も、こうした学生・学生運動論を積極的に展開した。学生運動に対して、学校当局・教員はむしろ強い態度を取るべきであり、その意味で彼らはもっと政治的になってもよいと長谷川は主張する⁽⁶¹⁾。そして、教員は学生の政治的運動や評判を気にすることなく自身の立場を確固たるものとし、学問を徹底させればよいというのである。年長者である教員が年少者である学生に対して教示することこそギルド社会そのものであり、年少者からの批判は長谷川にとって許されるものではなかった。

長谷川はまた、共産主義に対しても強い調子で批判を加えている。共産主義者の大学からの追放を呼びかけたCIE(民間情報教育局)のイールズ博士の講演に対して一定の評価をし、共産主義は自身の政治的立場に固執するあまり、他の政治的・思想的立場を認めず、ゆえに「学問の自由」に反すると批判していた。この考えは京大天皇事件後に行われた鼎談でも展開されている。長谷川は「あの学生運動は誰かがいざれ煽動したのでしよう」と述べ、共産党が学生を道具として利用していたと指摘する⁽⁶²⁾。ここで長谷川は、大学生は人格形成の途中の時期であって運動に携わるべきでないと批判しつつ、道具にならない人間を育てる教育の重要性を主張した。そして、運動を行う学生の背景などを分析する必要性を説き、彼らの置かれた生活環境に目を向けて運動の原因を見つけ出し、それを改善していくべきだと主張した。

このように長谷川は、人格形成の観点から、そしてギルド的社会論による秩序の問題から学生運動の展開を批判していた。それは一見すると、長谷川の論が硬直化し、古めかしくなっていく過程とも読み取ることができる。しかし一方で、長谷川が学生を取り巻く環境の問題にも厳しいまな

ざしを向けていたことを鑑みると、大学を社会と
いかに関係づけるかを模索していた彼の一貫した
姿勢を見ることもできるだろう。

3. 敗戦後の「大学自治」論

—長谷川如是閑との比較の中で

(1) 権威の問題—『心』グループ

本章では、敗戦後における「大学自治」論を
ごく簡単にではあるが、いくつか考察し、長谷川の
論との共通点と相違点を述べ、同時代の中での位
置づけを行う。まずここでは、『心』グループの
「大学自治」論について取り上げたい。『心』グル
ープとは、1948年に創刊された雑誌『心』に名
を連ねた同人たちであり、いわゆるオールド・リ
ベラリストとして、敗戦後の保守思想をリードし
た知識人であった⁽⁶³⁾。彼らの思想的特徴は、エリ
ート意識・文化主義・伝統意識・教養主義と考え
られる。特に共同体意識による一体性と秩序維持
を強固に信奉しており、その点で多元的国家観を
有していた長谷川とは思想的にかなり異なるよう
にも思われる。

たとえば、カント哲学の第一人者で、京都帝国
大学教授を経て敗戦後の1950年から文相となっ
た天野貞祐は、長谷川との鼎談の中で、学問・大
学論に関する相違をはっきりと見せている。これ
まで繰り返してきたように、長谷川はイギリス流
の経験主義の立場から国家論や学問・大学論を主
張しており、この鼎談でもそうした思想に基づい
た意見を展開していた。それに対して天野は、カ
ント流の観念主義による学問論を展開し、道徳倫
理の必要性を強調した⁽⁶⁴⁾。道徳倫理という観点は、
敗戦後の人心の荒廃を目の当たりにして「国民実
践要領」を作成しようとした天野らしい意見であ
ろう。天野はまた、学生運動への対応に関して、
教員が教育者であるという自覚を持つべきだと主
張する。しかし長谷川はそれに対しても、教員や
学生が生活態度を持つことこそ第一義であると述

べた⁽⁶⁵⁾。天野は大学が権威を高く掲げ、その権威
によって学内の安定化を図るべきだと主張したの
に対し、長谷川はあくまで一人の人間としてのあ
り方、社会生活と密接に関わった教育の重要性を
説いたのである。

こうした相違は、大学の捉え方にも大きく影響
した。天野は別のところで、学生を大学から早め
に卒業させて社会に出し、「そしてまた研究した
くなくなつてくるやつを選んで」再び大学で教育す
ることが、大学内で学生運動なども想起されるこ
となく、望ましいと述べている⁽⁶⁶⁾。ここからは、天
野が学生を早く社会に出すことで大学の「正常化」
を図ろうとしており、大学を社会とは分離・隔絶
した機関と考えていたと見ることができる。社会
を大学の存立基盤と考えていた長谷川とは、まさ
に正反対の方向であった。天野は、長谷川が批判
するドイツ学の系譜の本流だったからであろう。

一方で、学生観については軌を一にしていた。
学生は未だ修養期間であり、運動に従事すべきで
ないとする長谷川の意見に対し、天野も賛意を示
した⁽⁶⁷⁾。その先が異なったのである。天野は、学
生が共産主義に絡め取られないようにするため
に、文化概念の重要性を指摘する。しかし長谷川
は、学生個々の生活状況を見て分析することの重
要性を説く。ここにも、全体と個別、観念主義と
経験主義の相違が表出されたのである。

ところで、こうした現況の学生運動批判は、『心』
グループの中で盛んに行われていた。学習院院長
であった安倍能成もその一人である。安倍は大学
における自由は、大学が学問研究機関であるがゆ
えに生じると述べる。真理の探究は公的でなけれ
ば意義を失う。それゆえに、大学には研究の自由
とともに発表の自由が存在すると安倍は主張する
⁽⁶⁸⁾。研究は公的性格・社会的意義を持つために、
多くの人々に共有され、討議を経て発展しなければ
ならない。そのために発表の自由が担保される
のである。これは、戦前の森戸事件時、大学にお

ける発表の自由を主張した長谷川と同様の議論展開であったと言えるだろう。

そして、この発表の自由から学生運動批判の論理が導き出されるのである。学生が運動の戦術として講義室を封鎖して教員や他の学生を入れないことに対して、それは発表・聴講の自由、つまり「学問の自由」を侵害する行為であると安倍は非難した⁽⁶⁹⁾。学生運動が「大学自治」を標榜して運動を展開しているにもかかわらず、「学問の自由」を損なう行為をしているという批判である。

またこれに関連して、安倍は大学内で党派間対立が生じている現状にも疑問を呈している。それを解決するためには、同じ大学には同じ思想傾向を持つ研究者・学生が集う必要があり、各大学がそれぞれのカラーを持ちながら自由さを発揮する姿を安倍は構想した。それはまさに、長谷川の大学論と同様の議論展開であった。そして安倍も、私立大学の重要性を主張するのである⁽⁷⁰⁾。

興味深いのは、安倍の大学論の根底には、大学の研究は社会から孤立したものではない、研究者はこれまでの姿勢を反省・自己批判をすべきだ、という意識が存在していたことである。大学の権威をそれほど高くは見ず、社会との接点を思考する点で、同じ『心』グループの天野よりも長谷川に近いのではないか。つまり長谷川の「大学自治」論は、秩序維持を念頭に置く保守主義とも思想的な近接性があったものと言えるだろう。ただし、長谷川のようなギルド社会に基づく大学を提唱したわけではなく、安倍はあくまで社会全体に対する意義を持った機関として大学を捉えていたものと思われる。

(2) 政治との関連 — 蠟山政道

次に蠟山政道の「大学自治」論を取りあげたい。蠟山は行政学の草分け的存在として特に著名であるが、1939年の東大経済学部の人事処分(いわゆる平賀肅正)をめぐる親交のあった河

合栄治郎が休職処分とされたことに抗議し、東大法学部教授の職を辞任するなど⁽⁷¹⁾、「大学自治」の問題には当事者としても関わったため、それに関する論考をいくつか発表している。また、イギリスに留学し、後に民主社会主義の理論的イデオログとして活躍するなど、長谷川との思想的近接性も注目される人物であろう。

蠟山は日本国憲法を含む敗戦後の諸改革によって、「学問の自由」が制度的に保障されたことを高く評価する⁽⁷²⁾。ではその「学問の自由」とはいかなるものか。蠟山はアメリカの哲学者の論を引用しながら、研究と発表の自由、政治その他の権力機関からの自由、学内行政機関からの自由を挙げている⁽⁷³⁾。蠟山も研究成果を発表することの重要性を指摘していることは興味深い。「学問の自由」の中に、研究することの自由とともに、それを発表することの自由が含まれているという論理は、長谷川と共通した理解であった。

そして蠟山は、「学問の自由」を認める根拠を次の3点から説明している。第一に、研究者は専門家として訓練を経て養成された者であり、「全体としての社会に対して彼の専門に属する問題に関する専門的顧問である」こと⁽⁷⁴⁾。研究者を社会全体の奉仕者として想定し、その職能を有効に活用するために「学問の自由」が必要であるとの論理であった。第二に、研究者は「公平無私」でなければならず、そのためには圧迫や従属から自由であることが重要であること。そして第三に、大学は学問の進歩と新しい思想を討究するために組織された機関であり、そのために「学問の自由」は必要であること。蠟山にとって、大学は社会的知的生活・活動を拡大する役目を担っており、また真理を探究する場でもあった。それゆえに、「大学自治」とはこのような「学問の自由」が保障されているか否かの問題であって、当時の学生運動が掲げるような「学問の自由」から政治的問題へと一直線上に波及する概念ではなかった。

しかし蠟山にとって、「学問の自由」と政治との関係は重要な問題であった。彼によれば、何か実践的な政治課題が浮上した時、どういう態度を採るのが研究者にとって問題になる。それが相当微妙な問題となった時、研究者としての限界を越えるのではないかと指摘しているが、研究者は議論をして態度をはっきりと表明した方がよいと蠟山は考えていた⁽⁷⁵⁾。ここまでは長谷川の意見とも近い。しかし蠟山はその際、社会や国家は、研究者が共産党員か否かに関係なく、その思想や研究者の言動が「学問の自由」と矛盾しないかどうかを個々に検討して判断すべきだと主張する⁽⁷⁶⁾。それは、大学内において起こった問題は自主的に解決すべきであって、法律などによって研究者の思想を一律的に拘束することを否定したとも言えるだろう。蠟山は研究者個々の自律的道德として「学問の自由」と政治との関係を構築すべきと思考していた。それは、大学内における思想の不統一にも繋がる。その点で、大学ごとに思想を統一させようとした長谷川の大学論とは異なり、蠟山は個々の研究者のモラルに委ね、大学を運営すべきと考えていた。

（3）学問探究の場・社会全体の真理探究の場

— 矢内原忠雄

最後に経済学者で1951年より東大総長となった矢内原忠雄の「大学自治」論をごく簡単に取りあげたい。矢内原は1937年の日中戦争勃発直後、その政策を暗に批判する論文を執筆したために内外からの攻撃を受け、東大教授を辞職させられた経験を持っていた⁽⁷⁷⁾。矢内原は敗戦後の1946年11月に東大に復帰し、1951年12月から総長となった。総長在任中の1952年2月、学生文化団体「ポポロ」の公演中に私服警官が発見され、学生が警察手帳を押収したことに端を発し、翌日には武装警官が学内に侵入して学生を逮捕、それをきっかけに大学と警察が全面対立する「東大ポポロ

事件」が起こった⁽⁷⁸⁾。矢内原はこの時、「大学自治」を守るために毅然とした態度を取る。一方で、学生の実力行使・暴力的な行為に対しても厳しい姿勢を示している。

その対応は、矢内原の学問観に起因する。矢内原によれば学問は真理の探究であり、その精神は政治的権力・宗教的権力に対して権威を主張できる力を有していた。学問は政治を指導し、批判するものであり、ゆえに政治は「学問の自由」を尊重する必要がある。この「学問の自由」を根拠にして「大学自治」が存在するのであり、「大学自治」は人事権の独立と警察権などの行政権からの自主性によって保障されると矢内原は主張した⁽⁷⁹⁾。しかし矢内原は、大学は学問の研究・教育の場であり、政治意識を養成する場所ではないとして、大学における政治闘争（つまり学生運動）を否定する。この点、長谷川の論と軌を一にする。「落ちついた態度で学問に身を入れ」ることこそ、真理の探究ができると矢内原は考えた⁽⁸⁰⁾。こうした学問・大学に対する思考を有していたがゆえに、矢内原は警察の介入に対して抗議する一方、学生の行動に対しても批判的であった。

ポポロ事件後も矢内原はこの考えを堅持した。大学は学問研究・教育を目的とした場であり、その円滑な遂行こそ、大学が国民に対して持っている義務であり責任であると述べる矢内原は、大学内の秩序維持は大学当局と学生の連帯責任であると考えていた⁽⁸¹⁾。そのため、学生による実力行使や彼らの政治的活動を強く批判する。矢内原は、学問として研究する上で政治問題を扱うことには一定の理解を示しながら、「学生は今学んでいる最中であつて、まだ完成品ではありません」⁽⁸²⁾と述べるように、長谷川同様、学生は未だ人格形成の段階にあって、その時期に政治活動に従事することを問題視したのである。

矢内原は、学生が大学で学問を研究することで、物事を客観的に把握する力を養い、その上で社会

に出るべきだと思っていた。学生が政治活動を行うことで、真理を探究する機会を失い、実用主義・功利主義に走ってしまう危険性を指摘していた⁽⁸³⁾。ここで興味深いのが、矢内原が、会社などの団体の利という観点から研究者・学問を見ることの問題性を強調した点である。大学は学問を研究するゆえに尊重される存在で、ある社会のためにあるのではない。これは、長谷川のギルド社会から見た大学論とはかなり異なるものである。矢内原は個々人の理性や社会全体の真理に重点を置き、それを学問の基礎として定義していたからこそ、このような大学論を思考したと言えるだろう。つまり、長谷川のギルド社会的大学論はこの時期にあって、かなり独特の構想だったのではないかと考えられるのである。

おわりに

長谷川は社会有機体論と社会進化論を前提としながら、国家を相対化し、社会を発見していった。そうであるとするならば、国家や社会を批判し、理想の国家や社会を構想することも正当化される。ここから、国家や社会を批判するような研究＝「学問の自由」を認証する論理へと繋がっていく。ゆえに森戸事件や滝川事件は、この「学問の自由」を圧迫するのみならず、社会の進化を抑止する効果まで持つ。つまり長谷川にとって、大学への批判や学問への弾圧は国家や社会の発展を阻害する要素であった。

長谷川は国家や社会の発展と「大学自治」や「学問の自由」を関連づけて論じた。国家は発展のためには「大学自治」を認めていかなければならず、それによって国家の大学への介入を妨げようとする論理構成を採った。

また、国家を相対化したことから生まれた多元的国家論と、ギルド社会ごとに形成された組織としての大学の歴史は、非常に適合的であり、長谷川が大学問題に積極的に発言するのも多元的国家

論を主張する意味があったと思われる。

アジア・太平洋戦争の経験を経、長谷川の「大学自治」論は基本的には変容しなかった。戦前の経験を踏まえ、観念的なドイツ学を徹底的に批判し、生活・経験に基づくイギリス学への転換を強く主張したほか、全体社会への批判からギルド社会を理想化し、そのための大学教育の可能性を示唆した点を付け加えたのである。この点では、長谷川の大学論はかなり特異な位置にあった。

また、学生運動についても徹底的な批判を加え始める。学生は人格形成の時期であり、政治運動に参加している場合ではないと。こうした主張は、長谷川のみならず、当該期の知識人の多くが主張していた点であった。彼らは「大学自治」を研究・発表・教育の自由と考えており、必ずしも大学組織を自治的に運営する必要（もしくは学生による運営の必要）はないとまで考えられていた。本稿で検討した以外にも、瀧川幸辰がこうした考えを持っていたことはよく知られている。ましてや、学内で政治運動をすることについては、「大学自治」に反する行為と見ていたのである。大学は真理を探究する場である以上、その場に対立・争いを持ち込みたくないという思いであったと考えられる。

こうした「大学自治」論を有している知識人が、大学の運営側やジャーナリズムに影響力を持つ人物である以上、学生運動はその運動自体が否定されてしまうことにも繋がりがかねない。ゆえに彼らの論理を越える論理や潮流を運動側から生み出す必要が出てくることになる。その問題については今後の検討課題としたい。

〔註〕

- (1) 例えば、家永三郎『大学の自由の歴史』（塙書房、1962年）、海後宗臣・寺崎昌男『戦後日本の教育改革 第9巻 大学教育』（東京大学出版会、1969年）など。東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』通史2（1985年）、京都大学百年史編集委員会『京都大学百年史』総説編（1998年）や同『京都大学百年史』資料編2（2000年）などの各学年史にも、学生運動や「大学自治」に関する記述は数多く見られる。
- (2) 松尾尊允『滝川事件』（岩波現代文庫、2005年）。伊藤孝夫『瀧川幸辰 汝の道を歩め』（ミネルヴァ書房、2003年）が敗戦後の瀧川と学生との対峙関係を描き出したことも、「大学自治」に関する研究が進展する大きな契機となった。
- (3) 河西秀哉「敗戦後における学生運動と京大天皇事件—『自治』と『理性』というキーワードから—」（『京都大学大学文書館研究紀要』第5号、2007年）。
- (4) 田中智子「京都（帝国）大学同学会と戦後の学生運動 1945—49年の再編過程を追って」（『日本の教育史学』49、2006年）。井上義和『日本主義と東京大学』（柏書房、2008年）は、戦前の右翼思想の学生運動を検討したものであるが、「学問の自由」や「大学自治」の問題も照射する点で注目される研究である。
- (5) 船勢肇「『職責としての大学自治』論—滝川幸辰を中心として—」（『日本史研究』541号、2007年）、同「大学自治論の相克に関する一考察—末川博の高等教育論を事例として—」（『京都大学大学文書館研究紀要』第6号、2008年）。
- (6) 長谷川如是閑の略歴について述べておく。1875（明治8）年に東京で生まれ、1889年に東京英語学校に入学する。ここで、杉浦重剛や志賀重昂ら政教社系知識人の影響を受けた。その後、1898年に東京法学院（現在の中央大学）を卒業し、1903年に新聞社日本に入社した。1908年には大阪朝日新聞社に入社、1918（大正7）年には筆禍事件により引責退社する。翌年に大山郁夫らとともに雑誌『我等』を創刊。『我等』はその後、東大新人会出身者の雑誌である『社会思想』と合併して『批判』となり、1934（昭和9）年の廃刊まで続いた。長谷川はその中で積極的に自論を掲載したほか、様々な特集を組んで、大正期から昭和期にかけてのオピニオンリーダーとしての地位を確立していった。吉野作造や大山など、当時のデモクラットや社会主義者と交流があり、それが彼の国家観や社会観の形成に大きな影響を与えた。敗戦後も、1969年に93歳で死去するまで、雑誌や新聞などで積極的に意見を発表しており、「長谷川翁」などと呼ばれ、戦前から生き抜いたジャーナリスト・知識人として、いわゆるご意見番的な立場にあった。
- (7) 田中浩『長谷川如是閑研究序説—社会派ジャーナリストの誕生』（未来社、1989年〔以後田中前掲書a〕）、同『日本リベラリズムの系譜 福沢諭吉・長谷川如是閑・丸山真男』（朝日新聞社、2000年〔以後田中前掲書b〕）、板垣哲夫『長谷川如是閑の思想』（吉川弘文館、2000年）、古川江里子『大衆社会化と知識人—長谷川如是閑とその時代—』（芙蓉書房出版、2004年）A・E・パーシェイ著・宮本盛太郎監訳『南原繁と長谷川如是閑：国家と知識人・丸山真男の二人の師』（ミネルヴァ書房、1995年）など。
- (8) 古川前掲書73～75ページなど。
- (9) 古川前掲書75ページ。
- (10) 板垣前掲書120ページ。
- (11) 長谷川「二元社会に於ける文明の成立と崩壊」（『長谷川如是閑集』第三巻、岩波書店、1990年、312ページ）、同「日本思想の実存主義的傾向」（『批判』1932年9月号、97ページ）、板垣前掲書148～149ページ。
- (12) 長谷川「学術の機能と学術機関の独立性」（『我等』1927年3月号、451ページ）。
- (13) 事件については、前掲『東京大学百年史』通史2、309～314ページなどを参照のこと。
- (14) 古川前掲書77ページ。
- (15) 古川前掲書81～85ページ。詳しくは後述するが、これ以後も長谷川は大学について説明する中で、ギルド社会について何度も言及しており、ギルド社会に一定の評価を与えていたと考えられる。

- (16) 長谷川「森戸助教授筆禍事件の論理解剖」(『我等』1920年2月号、以下「森戸助教授筆禍事件」と略記)。長谷川は翌月の『我等』に大山郁夫「社会科学に於ける研究の自由」と吉野作造「言論の自由と国家の干渉」を掲載するなど、森戸事件に積極的に対応した(両論文の内容については、田中前掲書 a200～202 ページを参照のこと)。
- (17) 前掲「森戸助教授筆禍事件」85 ページ。
- (18) 前掲「森戸助教授筆禍事件」88 ページ。
- (19) 前掲「森戸助教授筆禍事件」91～92 ページ。
- (20) 田中前掲書 209・212 ページ。
- (21) 滝川事件については、前掲『京都大学百年史』総説編、伊藤前掲書、松尾前掲書などを参照のこと。松尾前掲書によれば、長谷川はこの時、京大学生らの訪問を受けており(226 ページ)、学生は森戸事件などへの対応から「大学自治」を守る知識人として長谷川を認識していたと思われる。
- (22) 前掲「学問の伝統的意義」89～93 ページ、「『学問の不自由』」184～187 ページ。
- (23) 前掲「学問の伝統的意義」94 ページ。
- (24) 前掲「学問の伝統的意義」94～95 ページ、「『学問の不自由』」187～190 ページ。
- (25) 前掲「『学問の不自由』」191～192 ページ。
- (26) 前掲「学問の伝統的意義」96～97 ページ。
- (27) 田中前掲書 b233～234 ページ。
- (28) 長谷川「ドイツ学からイギリス学へ—学問内容の自主性のために—」(『長谷川如是閑選集』第三巻、栗田出版会、1970年、307～308 ページ、初出は『中央評論』11、1951年、以下「ドイツ学からイギリス学へ」と略記)。
- (29) 前掲「ドイツ学からイギリス学へ」312 ページ。
- (30) 前掲「ドイツ学からイギリス学へ」318～319 ページ。長谷川如是閑・四方田義茂・桑木務(鼎談)「大学のあり方と私立大学」(『中央大学新聞』1955年11月5日、6面)。
- (31) 前掲「ドイツ学からイギリス学へ」323 ページ。
- (32) 前掲「ドイツ学からイギリス学へ」312 ページ。
- (33) 前掲「ドイツ学からイギリス学へ」323～324 ページ、古川前掲書 302 ページ。
- (34) 長谷川「学問・教育・政治と追放運動—近代的公理と歴史的必然」(『中央公論』65(11)、1950年、9 ページ、以下「学問・教育・政治と追放運動」と略記)。
- (35) 長谷川如是閑・土方成美・蠟山政道・城戸幡太郎(座談会)「大学を衝く」(『読売新聞』1950年5月26日、1面)。
- (36) 天野貞祐・野上弥生子・長谷川如是閑(鼎談)「国家と道徳」(『改造』33(1)、1952年、65 ページ)。
- (37) 前掲「学問・教育・政治と追放運動」9 ページ。
- (38) 長谷川「自由について—学問の自主性と学問の自由」(『読売評論』2(9)、1950年、5 ページ、以下「自由について」と略記)。
- (39) 前掲「自由について」9 ページ。
- (40) 前掲「自由について」12 ページ。
- (41) 『大学及び大学生』(明治書院、1949年)。なおこの著作には、「大学の起源—国家の機関か社会の機関か」、「学生生活の規格」、「大学及び大学生」、「大学の独立性とその喪失」、「明治・大正・昭和の学生層」(初出は『東京新聞』1949年7月17日～20日)が収められている。最後の論文を除いて、初出誌は不明である(書き下ろしの可能性もある)。この点は他日を期したい。付録に「心理に対する人間の恋」と「森戸助教授筆禍事件の論理解剖」が収められている点は興味深い。後者は、長谷川が森戸事件時の時に書いた論考を自らの大学論の根底に据えていたからこそ、敗戦後の著作にも収録したのであろう。
- (42) 前掲『大学及び大学生』23 ページ。長谷川「大学の伝統と日本の大学」(『私学振興』5巻2号、1956年、2～7 ページ)も同様の議論を展開している。
- (43) 加納久朗・長谷川如是閑・森戸辰男・山崎匡輔(司会：羽仁吉一・羽仁もと子)(座談会)「大学教育を語る」(『婦人之友』第42巻第6号、1948年、13 ページ)。
- (44) 「種々なる社会的生活行動が、日常の生活の間に伝習されてゐたのは、即ち教育といふことの実質的存在である」(前掲『大学及び大学生』16 ページ)という長谷川の言葉こそ、こうした主張を裏付けるものであろう。

- (45) 前掲『大学及び大学生』24 ページ。長谷川は別のところで、旧来は市民社会の精神や行動は生活によって「自得」させられていたものであり、教育は「人間的底力を与え」、「自主的にそれを求める心理的要求をもたせる」ようにすることだと述べる（前掲「国家と道徳」69 ページ）。
- (46) 前掲「大学教育を語る」14 ページ。
- (47) 長谷川の意見に対し森戸辰男は、職能が全体的見通しを持たないときに職能教育に欠陥が現れると指摘し、現代社会においては過度の分業によって全体的見通しを失っているのではないかと長谷川の主張に疑問を呈した。一方で、日本の今までの大学教育の欠陥は学問を教えるだけで、人間を作るという視点が欠けていたと述べ、この点では長谷川の意見に同調している。（前掲「大学教育を語る」16～17 ページ）。
- (48) 前掲『大学及び大学生』65 ページ。
- (49) 前掲『大学及び大学生』61 ページ、前掲「学問・教育・政治と追放運動」10 ページ。
- (50) 前掲「学問・教育・政治と追放運動」10 ページ。前掲「大学のあり方と私立大学」6 面。
- (51) 前掲『大学及び大学生』92～94 ページ。
- (52) 長谷川「学問の自由と大学の将来」（『読売新聞』1950年1月24日、2面）。この中で長谷川は、大学は国家を離れて世界的機関として成立すべきと述べている。
- (53) 長谷川「国家の大学から市民の大学へ」（『東洋経済新報』922号、1952年、14 ページ）、前掲「大学の伝統と日本の大学」8 ページ。
- (54) 長谷川「大学・教授・学生」（『読売新聞』1950年10月9日、4面）。
- (55) 前掲『大学及び大学生』50 ページ。
- (56) 前掲『大学及び大学生』52～54 ページ。
- (57) 長谷川「広い教養を学びとれ」（『中央大学新聞』1949年9月30日、1面）。彼は後にもこのような言説を繰り返しており（前掲「大学のあり方と私立大学」7面、長谷川如是閑「若き学徒に思う世代の秩序を守れ」『中央大学新聞』1957年1月5日、2面など）、敗戦後の長谷川の中で重要な問題として捉えられていたことは確かなようである。
- (58) 前掲『大学及び大学生』105～107 ページ。
- (59) 前掲『大学及び大学生』112～113 ページ。
- (60) 前掲「学問・教育・政治と追放運動」10 ページ、前掲「大学・教授・学生」4 面。長谷川によれば学生運動の影が最も見られないのがイギリスであり、そうした国ほど成人は自主能力を養っていると主張おり（前掲『大学及び大学生』114 ページ）、ここでもイギリスに対する高い評価が見られる。
- (61) 前掲「大学を衝く」1 面。
- (62) 前掲「国家と道徳」75 ページ。こうした共産党陰謀説は当時、かなり流布していた（河西秀哉「1950年代初頭における象徴天皇像の相剋—京都大学天皇事件の検討を通じて—」『日本史研究』502号、2004年）。
- (63) 久野収・鶴見俊輔・藤田省三『戦後日本の思想』（中央公論社、1959年、72～107 ページ）。
- (64) 前掲「国家と道徳」65～67 ページ。長谷川は天野の道徳論に対し、多様性こそが近代の生活形態であると述べ、現況の問題点は抽象的な全体で解決するのではなく、個々の場面に沿って解決すべきと説く。なお、天野の学問論・教育論については、『天野貞祐全集』第5巻（栗田出版会、1970年）なども参照のこと。
- (65) 前掲「国家と道徳」72～73 ページ。
- (66) 天野貞祐・大内兵衛・田中耕太郎・辰野隆・安倍能成（座談会）「大学の自由及自治」（『心』5(5)、1952年、38 ページ）。
- (67) 前掲「国家と道徳」75 ページ。
- (68) 安倍「大学の自由」（『心』7(1)、1954年、4 ページ）。
- (69) 前掲「大学の自由」6～7 ページ、前掲「大学の自由及自治」31 ページ。
- (70) 前掲「大学の自由」9 ページ。
- (71) この状況については、前掲『東京大学百年史』通史2、892～898 ページを参照。
- (72) 蠟山「学問の自由と大学の倫理」（『中央公論』64(12)、1949年、5～7 ページ）。
- (73) 前掲「学問の自由と大学の倫理」9 ページ。
- (74) 前掲「学問の自由と大学の倫理」10 ページ。
- (75) 前掲「大学を衝く」1 面。

(76) 前掲「学問の自由と大学の倫理」

(77) この経緯については、前掲『東京大学百年史』総説編2、861～867ページを参照。

(78) 事件については、東京大学百年史編集委員会『東京大学百年史』通史3(1986年、433～438ページ)などを参照。

(79) 矢内原「大学の任務と使命—大学の自由について—」(『世界』77、1952年、237～238ページ)。これはポポロ事件前に行われた講演を文章化したものである。

(80) 前掲「大学の任務と使命—大学の自由について—」238～240ページ。

(81) 矢内原「大学の自治と学生の自治」(『中央公論』67(9)、1952年、18～19ページ)。

(82) 前掲「大学の自治と学生の自治」21ページ。

(83) 矢内原「学問と教育の自由—大学と時局」(『改造』35(7)、1954年、18～19ページ)、前掲「大学の自治と学生の自治」22ページ。